

御坊労働基準監督署発表
平成29年9月29日

| | |
|---|---|
| 担 | 御坊労働基準監督署 署長 池山 聖子 安全衛生課長 水谷 修悟 |
| 当 | 電話 0738 (22) 3571 FAX 0738 (22) 3707 |

みかん収穫期の労働災害防止キャンペーンを実施します

-地方自治体等と連携した周知・啓発の取組、

当日は「あり太くん」が来場-

御坊労働基準監督署(署長 ^{いけやま きよこ}池山 聖子)管内の農業における休業4日以上^の労働災害は、平成26年以降増加しており、とりわけ、平成28年の被災者数は対前年比+5人(+25%)と急増しています。

また、労働災害は、みかん収穫の最盛期を迎える12月に多発しており、果樹や石垣等からの墜落災害が最も多くなっています(別添統計資料参照)。

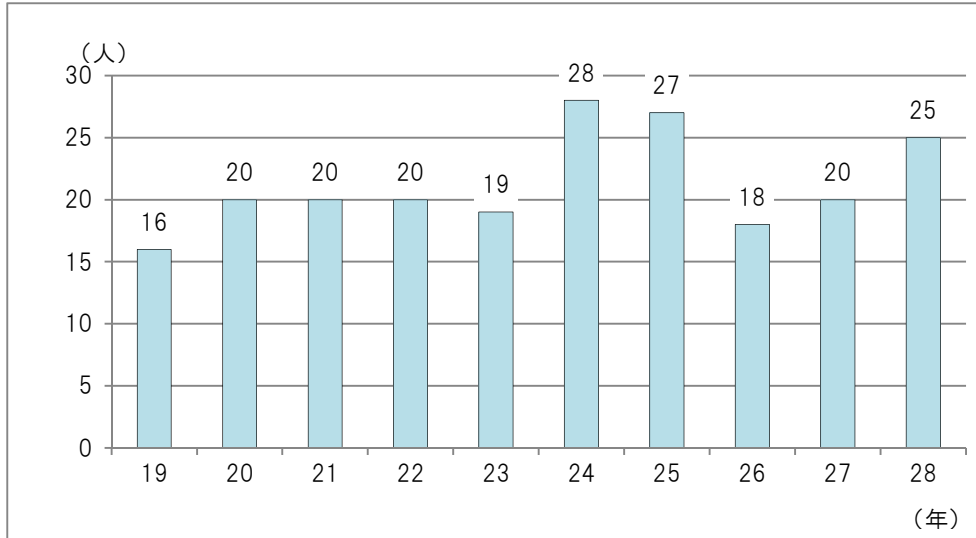
御坊労働基準監督署では、みかん収穫時における労働災害が多発していることから、以下のとおり労働災害防止キャンペーンとして、広報ティッシュの配布等による農家の方への取組の周知・啓発を実施します。

労働災害防止キャンペーンの概要

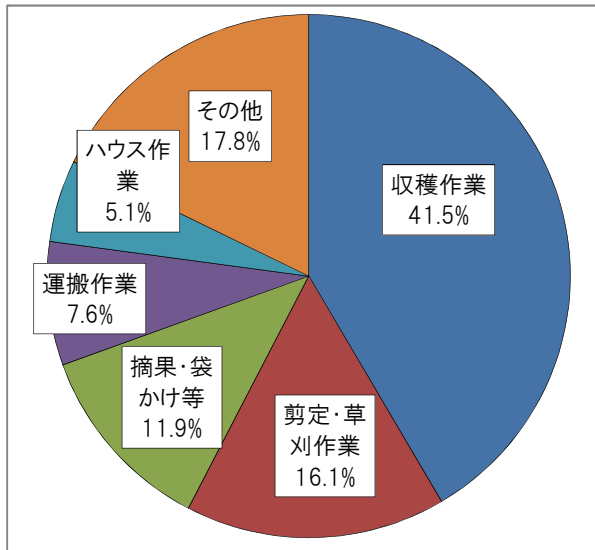
- 日時 平成29年10月24日(火) 午後1時から午後2時ごろまで (小雨決行)
- 場所 JA ありだ ありだ共選 (有田市千田194)
- 実施内容 収穫したみかんを選果場に出荷(搬入)する農家の方に対して、有田振興局、有田市、JA ありだ(ありだ共選)と御坊労働基準監督署が連携し、広報ティッシュやチラシを配布し、労働災害防止の取組を呼びかけます。

※1 農業の労働災害防止の取組に関し、地方自治体と労働基準監督署が連携するのは県内では初めての事例で、全国でもほとんど例のない取組となります。

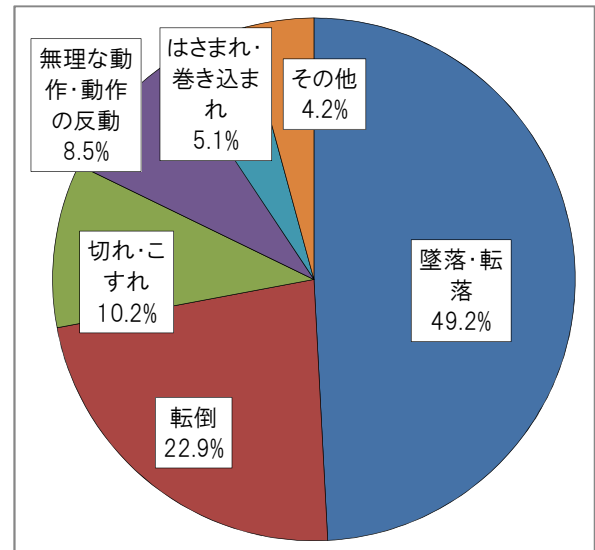
※2 当日、取材される場合は、会場整理の関係上、①人数、②会場にお越しいただく車両の台数を御坊労働基準監督署 安全衛生課(電話:0738-22-3571)あて平成29年10月20日(金)までにご連絡ください。



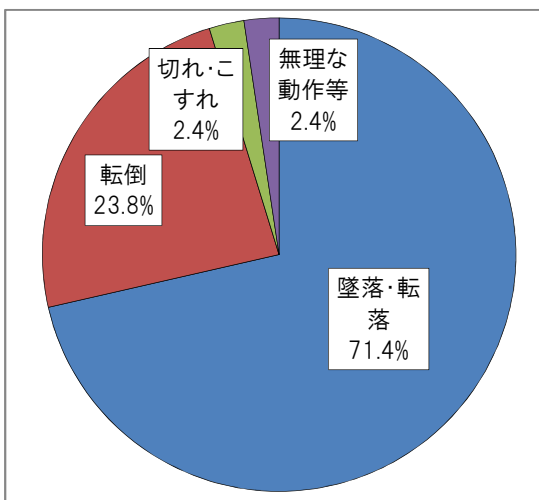
【図1】 管内の農業災害による被災者数の推移



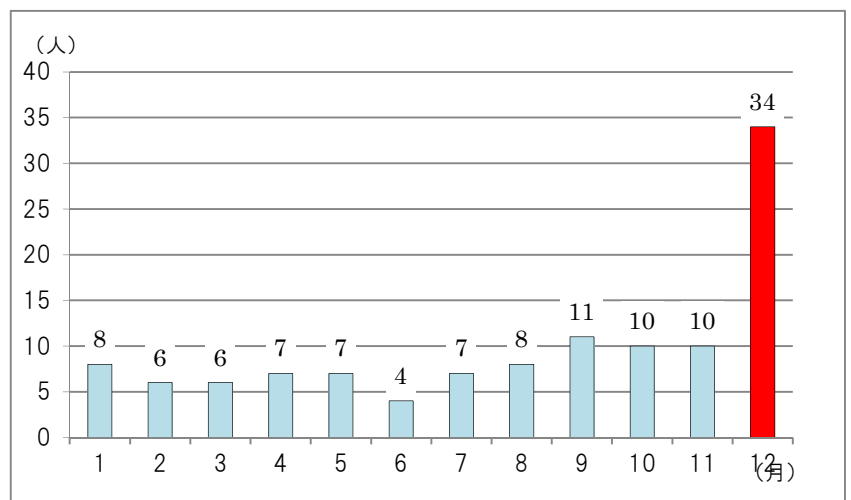
【図2】 災害時の作業別発生状況(H24～H28)



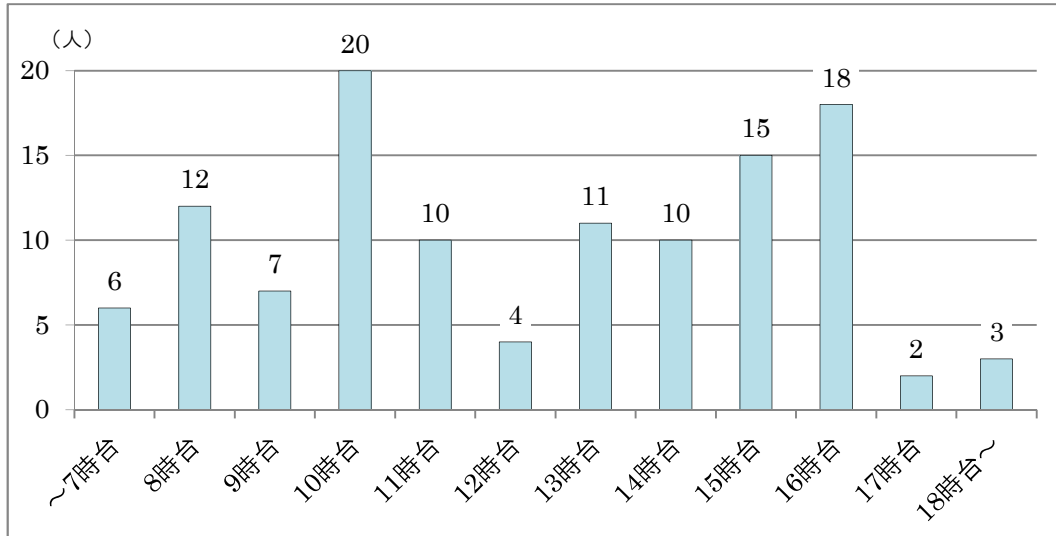
【図3】 事故の型別発生状況(H24～H28)



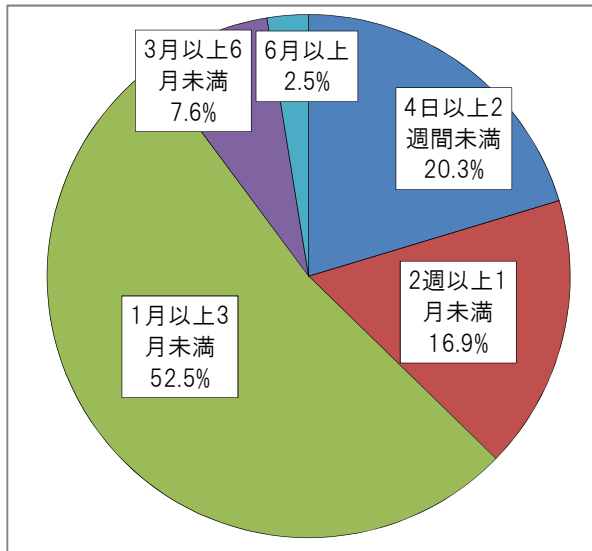
【図4】 収穫作業における事故の型別発生状況(H24～H28)



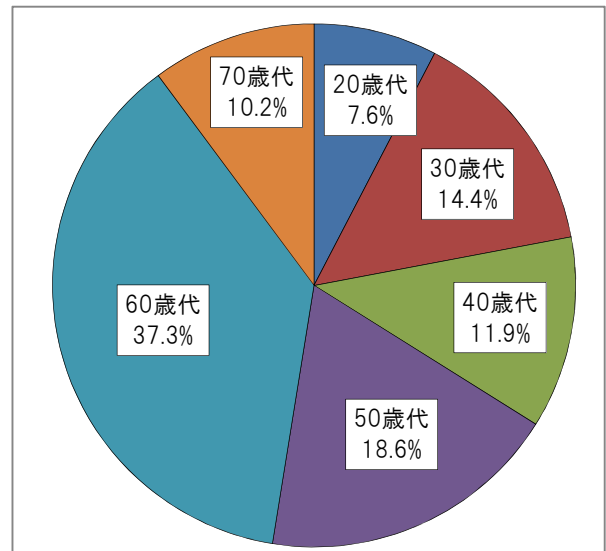
【図5】 月別発生状況(H24～H28)



【図6】 時間別発生状況(H24～H28)



【図7】 休業日数別発生状況(H24～H28)



【図8】 年齢別発生状況(H24～H28)

【表1】 労働災害発生状況(29年8月末現在・農業のみ抜粋)

| 業種 | 休業4日以上労働災害(死傷者数) | | | 対前年増減 | 増加率 |
|-------|------------------|--------|--------|-------|--------|
| | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | | |
| 農業 | 4 | 6 | 7 | 1 | 16.6% |
| 全業種合計 | (1) 116 | (3) 99 | (1) 83 | △16 | △16.2% |

※括弧内は死亡者数で、死傷者数の内数

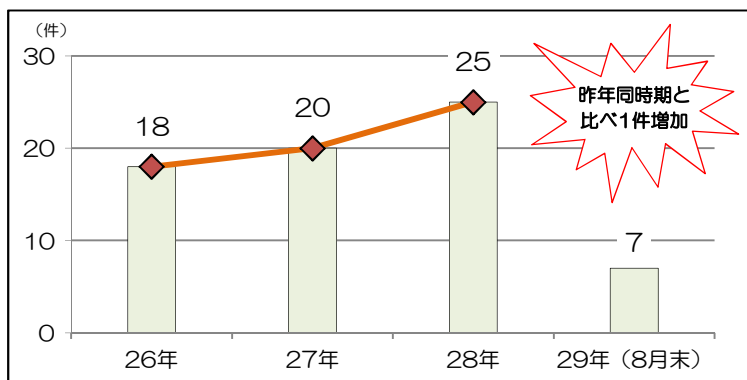
農家の皆様へ

御坊監督署管内の農業における休業4日以上の労働災害は、毎年20件前後で推移していますが、近年は増加傾向にあります。

特に、年末（12月）のみかん収穫の繁忙期は、労働災害が多く発生していますので、作業の安全に気を配り、労働災害を防止することが重要になります。

御坊監督署管内の農業災害の発生状況

・近年は農業災害が急増!!



農業災害発生件数の推移

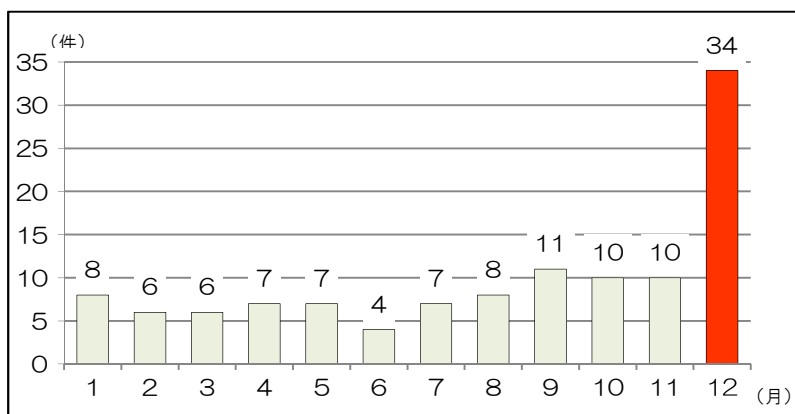
管内の農業災害は、平成26年以降、増加を続けています。

特に、平成28年は前年比+5件（25.0%増）と急増しています。

また、今年の8月末現在の速報値においても、7件（前年比+1件）と増加傾向にあります。



・年末（12月）・収穫期の作業は要注意!!



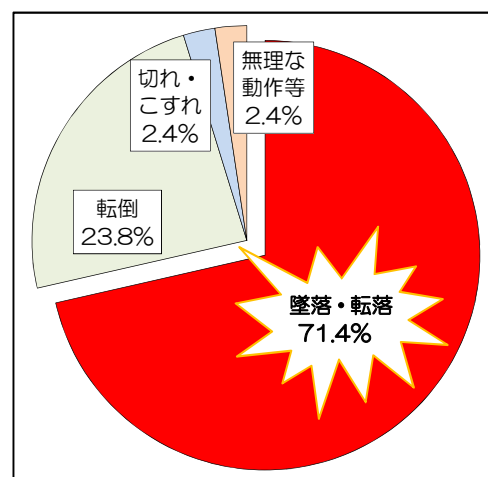
月別発生状況（H24～H28）

労働災害は、みかんの収穫作業の最盛期を迎える12月に多発しています。

・収穫作業では「墜落・転落」が多発!!

収穫作業中の労働災害は、果樹、脚立、石垣などからの「墜落・転落」が大半を占めています。

裏面を参考にし、労働災害を防止しましょう。



収穫作業時の労働災害における事故の型別発生状況(H24～H28)



収穫作業での労働災害を防止しよう

収穫作業での主な災害事例

- ◆ 登っていた木が折れ、墜落。
- ◆ 脚立でバランスを崩し、墜落。
- ◆ 石垣から足を踏み外し、墜落。
- ◆ 作業箇所です足を滑らし、転倒。

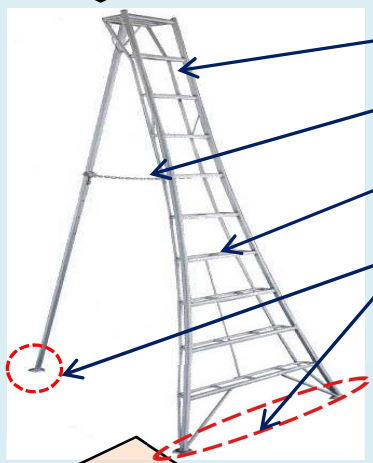


安全に作業を進めるために・・・

- 高所での作業は脚立を使用しましょう
- 脚立は下記のポイントを参考に正しく使用しましょう
- 収穫時は目線が上向きになっているので、足元に十分注意しましょう
- 草や枝などで足元が見えにくい場合は、あらかじめ障害物を取り除きましょう
また、足元には、段差、モノラックのレールや支柱、石垣の端などがあり、労働災害につながるケースもありますので、注意しましょう
- 作業の計画に無理のないようにしましょう
- 収穫作業に従事するすべての方に労働災害の防止について周知しましょう

脚立使用時のポイント

天板には絶対登ってはいけません



安定した場所に設置しましょう

高さ2m 以上は別途墜落防止対策が必要です

開き止め(※1)を必ず掛けましょう

踏みさんは曲がったり、壊れたりしていませんか

昇る前に足元が安定しているか確認しましょう

両手に物を持って昇降してはいけません

ヘルメットを必ずかぶりましょう

※1 開き止めとは、脚と水平面との角度を確実に保つため金具等であり、鎖子チェーン式のもの脚が不意に閉じるおそれがあるので、使用できません。

安全に作業を進め 農繁期を無災害で乗り切ろう！



御坊労働基準監督署

〒644-0011 御坊市湯川町財部 1132

電話 0738-22-3571 FAX 0738-22-3707